

件名	亀山市議会会議規則の一部を改正する規則	議会事務局 議事調査室
<p>1 制定・改廃の背景と趣旨</p> <p>女性議員が活躍できる環境を整備して議会を活性化するため、出産に伴う議会の欠席に関する規定を明確に設けるよう、標準市議会会議規則が改正されたことに鑑み、本市議会の会議規則についても同様の改正を行うものです。</p> <p>2 改正内容</p> <p>会議又は委員会への欠席に関する規定に、議員が出産のため出席できない場合は、日数を定めて、あらかじめ議長又は委員長に欠席届を提出することができるよう規定を追加します。 ＜第2条及び第86条関係＞</p> <p>3 その他</p> <p>施行日は、公布の日とします。</p>		